

「飲酒運転撲滅広報啓発動画制作業務」

企画提案競技実施要領

令和7年6月

福岡県警察本部 交通部 交通企画課

1 事業名

飲酒運転撲滅広報啓発動画制作業務委託

2 事業目的

飲酒運転のない安全安心な社会の実現に向けて、

- 「飲酒運転の悲惨さ、代償を訴えるドラマ」
- 「飲酒運転被害者遺族のメッセージ」
- 「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に定める通報義務の解説」 など

に係る動画を制作し、県警Y o u T u b eでの公開や企業講習の場において飲酒運転の危険性・悪質性を実感させる交通安全教育を推進し、飲酒運転撲滅気運の更なる高揚を図る。

また、広告事業として

- 「上記動画を編集した15・30秒の短編」

を制作し、SNSやデジタルサイネージ等において効果的に活用することで、啓発動画の活用及び視聴を促す取組を図る。

3 契約方法（公募型プロポーザル方式（企画提案競技））

業務の受託が可能な者（下記4に該当）を対象とした事前説明会にて、本業務に係る仕様を示し、企画提案を募集する。

各事業者の企画提案を審査会（プレゼンテーション）で審査の上、最も優れた案を提示した業者と、予算の範囲内における業務委託契約を締結する。

4 企画提案競技参加資格

- (1) 委託業務に関する知見を有し、かつ当該業務委託を円滑に遂行するための必要な経費基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令代6号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (4) 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。
- (5) 法人格を有すること。
- (6) 事前説明会に参加し、説明を受けていること。

5 業務内容等

別途提示する仕様書（案）のとおり（別紙1）

6 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）までの間

7 企画提案競技スケジュール

手 順	日 程
公募開始	令和7年 6月18日（水）
申込期限	令和7年 7月 2日（水）
事前説明会（オリエンテーション）	令和7年 7月 9日（水）
資料提出期限	令和7年 7月25日（金）
審査会（プレゼンテーション） 【予定】	令和7年 8月 5日（火）
審査結果通知	令和7年 8月中旬
納期	令和8年 2月27日（金） ただし、動画データは2月6日（金） までに納品すること

8 企画提案競技参加手続

(1) 事前説明会（オリエンテーション）

ア 日時

令和7年7月9日（水） 午前9時30分

イ 場所

福岡県警察本部 1階 交通部会議室

ウ 参加申込

参加を希望する事業者は、「参加申込書」（別紙2）を担当係まで持参又は郵送により提出すること。

エ 申込期限

令和7年7月2日（水） 午後0時必着

オ 留意事項

事前説明会の参加が、審査会の参加条件となるので留意すること。

(2) 審査会

ア 企画提案書の作成

以下9の要領で10部作成すること。

イ 提出方法

担当係まで持参又は郵送により提出すること。

ウ 企画提案書の提出期限

令和7年7月25日（金） 午後0時必着

エ 審査会（プレゼンテーション）実施日時【予定】

令和7年8月5日（火） 午後1時30分から

オ 審査会（プレゼンテーション）実施場所

福岡県警察本部1階 交通部会議室

カ 審査会（プレゼンテーション）実施要領

1社25分以内（説明15分、質疑10分）で企画提案書を基に実施すること。

なお、パワーポイント等の機材は、使用可能とする。

※ スクリーンについては、福岡県警察が会場に設置したものを使用すること。

9 企画提案書等の作成要領

(1) 全体構成等

飲酒運転撲滅広報啓発動画制作に当たってのテーマ・基本コンセプト、具体的構成等

(2) 事業者提案（任意）

仕様書（案）に定めるもののほか、下記「11 委託経費」の範囲内で行うことのできる新たな提案があれば自由に記入すること。

(3) 事業実績

類似業務の実績がある場合は、その実績を記載すること。

(4) 会社概要

会社概要、実施体制（組織図・人員配置計画等）がわかる資料を作成すること。

(5) 見積書

企画提案内容を実施するために必要な経費は、全て下記「11 委託経費」に含まれるものとして見積書に記載すること。

10 企画提案競技に関する質疑

(1) 質問要領

事前に担当係まで電話連絡の上、事業社名を明記した質問書（任意様式）を電子メール又はFAXで送付すること。

(2) 質問書提出期限

令和7年7月11日（金） 午後0時必着

(3) 質問への回答要領

質問内容及びその回答は、質問書提出期限後に審査会参加事業者全てに電子メール又は F A X で通知する。

(4) 留意事項

提出期限後の質問は一切受け付けないので、期限を厳守すること。

11 委託経費

6, 6 5 3 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

12 審査方法

審査会（プレゼンテーション）を実施する。

福岡県警察が設置する「飲酒運転撲滅広報啓発動画制作業務」委託業者選定審査委員会において、審査の上、契約候補者を1社選定する。

なお、選定に当たっては、企画提案書その他の資料、審査会におけるプレゼンテーション内容を総合的に考慮し、最も優秀な提案を行った業者を選定する。

13 その他留意事項

- (1) 各種書類に虚偽の記載をした事業者の応募は無効とする。
- (2) 提出された企画提案書等は委託者の選定のみ使用する。
- (3) 企画提案書等の作成に要する費用、その他の参加に要する経費については、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返還しない。
- (5) 提出期限後の企画提案は、一切応じないものとする。
- (6) 受託者決定後、選定に関する問い合わせには一切応じないものとする。
- (7) 受託者決定後は、協議の上、企画内容の一部を修正することもあり得る。
- (8) 企画提案競技への辞退については、「辞退届」（別紙3）を提出すること。

14 担当係（問い合わせ先）

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 交通部 交通企画課 飲酒運転対策係（担当：萬田）

電話：092-641-4141

（内線：5048又は5034）

F A X：092-641-4809

メールアドレス：kotsukikaku@police.pref.fukuoka.jp